⑺　専任の監理技術者の配置を義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑾　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⑿　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑶により一次審査申請書及び一次審査資料並びに二次審査申請書及び二次審査資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が一次審査申請書及び一次審査資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２―１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒂　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⒃　詳細は入札説明書による。

7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Tomari Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Tokyo Metoropolitan Voational Skills Development Center Building⑽.
⑷　The first examination Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 10 Augast 2018.
⑸　The second examination Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 25 September 2018.
⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 7 December 2018 (tenders broughtwith or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 7 December 2018).
⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年７月27日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　川﨑　茂信
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
東広島バイパス海田高架橋２号橋鋼上部工事
（電子入札対象案件）
⑶　工事場所
広島県安芸郡海田町地先
⑷　工事内容
【海田高架橋２号橋】
鋼５径間連続非合成鈑桁橋　Ｌ＝174.0m
（支間長：34.25m＋34.8m＋34.8m＋34.8m＋34.25m）工事延長　Ｌ＝174.0m
鋼橋上部　１式
工場製作工（検査路含む）598 t
工場製品輸送工　598 t
鋼橋架設工　１式
橋梁現場塗装工　１式
鋼橋足場等設置工　１式
仮設工　１式
⑸　工期　契約締結の翌日から平成32年３月31日まで
⑹　使用する主要な資機材　鋼材（棒鋼除く）約6.0百トン
⑺　工事実施形態
１）本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の試行工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
２）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
３）予定価格が１億円以上の工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する工事である。
４）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。
５）本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
６）本工事は、申請書と併せて、歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して電子入札システム等で公表する工事である。詳細は入札説明書による。
７）本工事は、技術資料作成に必要と思われる当該工事の関連データを希望者にインターネットで提供、または、電子記録媒体による提供を行う試行工事である。詳細は入札説明書による。
８）本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
９）本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ技術の全面的活用を図るため、ＣＩＭ（Construction Information Modeling／Management）を導入し、関係者間協議や情報共有、施工計画の検討、安全教育、出来形管理等の施工管理のいずれかについてＣＩＭモデルを活用するＣＩＭ活用工事とすることができる工事である。